

我國の近世の幼児教育 (一)

愛育研究所々員

村 山 貞 雄

ま え が き

近世には幼児の概念が明かに存在した。即ち子供のうち、童に對して、(一)幼稚な、(二)非教育的な、(三)遊びを主とした契機を含む者が特にとりだされて扱われてより、幼児幼子、幼稚などと呼ばれてゐる。

これらの幼児のうち、週年までの乳兒は、嬰兒、新生の兒、初生の子などと云つて、特に幼兒からとりだして考へる事があるので、これを一應除外すると、大體三歳位から六七歳までの者が幼児教育の對象として、童兒期以前の特殊な教育形態が考へられてゐる。

そして、その中で、五歳が一つの節齡をなしており、その後で教育に若干の相異が現れてゐるから、五歳を境として、三四歳を幼兒前記とすると、五六歳又は五六七歳を幼兒後期とする事ができる。

次に、近世の幼児教育を、この幼兒前期と幼兒後期に分けて簡単にのべよう。

上幼兒前期

一、三才の段階的風俗

近世の發達段階的風俗と子供の精神發達觀をみるに、いずれも三歳で明かなふしが現れた。

まず風俗をみるに、種々の行事に三歳が節齡として現れてゐる。古來、子供が生長する段階を喜び考へる時、變化を表現する最も有効な手段として、(一)儀式を行い、(二)容姿を變へる事が考へられた。

近世には、子供が三歳になつた十一月に七五三の儀式が行われ、三歳兒は男女兒とも、親につれられて氏神そのた適當な社に詣で、成長の祝賀と未來の幸福が祈られた。この行事

は相當生活程度の低い家庭にまで行われている。

又、子供の成長的な變化を容姿の上に現す時、着物と髪型のその代表的なものであるが、三歳児にはその兩者について、成長した事を現すための變化が行われている。即ち、前者には紐落、後者には髪置のが行われた。これらは子供が三歳になつた歳の十一月十五日に行われたが、この日の選ばれたのは、霜月が一陽事復の月であり、十五日は満月の日であるからであると云う。⁽²⁾三歳になるまで髪置がせられなかつた元來の原因は髪を濃くするためであり、こゝに人々が三歳を發達段階のめどと考へていた事が窺われる。これより以後、子供は耳の上の毛を残し奴と云う者が多かつた。そしてこれらの容姿の變化が行事とむすびつき、あるいは行事そのものとなつたところに節齡としての三歳がいよゝ／＼確かに考へられる。容姿の變化とそれに伴われた儀式の輕重は、歴史のおよび階級的に種々であり、一定の傾向を捕捉しがたいが。上流社會では儀式がさかに行われた。享保頃には三歳で實際には髪をおかなかつたが、それでもやはり髪置を行っているのである。即ち、近松巢林子は、「三つで髪置五つで、袴着六つで寺入」と云うが、三歳は五歳などとともに確かに教育的なふしと考へられていた。なお、皇子・皇女にあつては近世を遙していずれも二歳で行われているが、⁽³⁾これは三歳の節齡の反證では決してなく、これらの方々が一般の人々よりも、素質や環境がすぐれており、それだけ成長が早いと考へられたからである。即ち、三歳に生長のふしが考へられ

たあかしとなるもので、この考へは「成年」とならんで發達段階の思索に大切なことである。

又、三歳で色直が行われているが、色直は親子の衣服や室内の裝飾などをすべて白色を使つていたものを普通の色に直すものであつて、いよゝ／＼乳兒時代を去つて普通の幼兒の生活に入る意味を含んでいた。この色直は高貴な人々の間では後見が参加して嚴肅な儀式が行われている。

このように三歳のふしは、乳兒期をぬけ出して幼兒期に入ることを意味するもので、乳兒期特有の容姿や生活をすてざる事を儀式を伴つて行ふところに特色があつた。そして、この頃から幼兒として教育可能期に入るとせられたのであるが、それは次にみる三歳兒の精神發達觀によるところが大きい。

二、三才兒の精神發達と教育觀

子供の精神發達においても、三歳では一つの段階が認められ、それまでの無心な状態から心が現れてくると考へられる。

精神の成長の姿として三歳は子供全體からみた時には、「三つ子に花」とか、「三つ子にひげの生えたよう」とゆう言葉が示すように、幼稚な者の代表期とせられた。この場合、三歳兒が幼稚な性質を持つてゐる事は、單に性質、又は教育の面から、劣つた性質としてのみうけとられた譯ではなく、三つ子が有する一種の徳である⁽⁴⁾とせられた。即ち、このような天

賦の性質は、三歳児たるゆえんの長所であり、この時期に幼稚でない事は反つてあるまじい事とせられた。例えば、鈴木朝は、人の幼い時は遊びを専らにするものであるから、少年になつて文武の諸學問を事とし、壯年には參職を事とするように、遊びに心を用いる事を考へている。(4)

このように幼児の幼稚性は、近世のおとな本位の兒童觀においても一般に認められた。したがつて、成人中心の近世教育觀からは、この時期を非教育的な時期として認める事になつた。故に、幼児期、特に幼児前期は概して教育思想的に内容のうすいものであつた。

しかし、それなら三才以前の無教育時代と大差が考へられないが、三歳児にふしが現れたのは理由があつた筈である。それは、この時期に嬰兒期と異つたなにかと認められていたからであつてその第一は、この頃から精神の働きが明瞭になると考へられた事である。即ち、それまではまだ幼稚とゆう言葉でも現わされない無心の状態であると考へられ、その第二は、この頃の精神状態は後まで維持せられると確信せられた事である。この確信は兩親の熱意と態度に影響してゐる。

まず、この頃から精神の働きが明瞭になつてくると考へられたことについてみるに心理的にはこの年齢は一歳の終り頃から萌したところをはじめて一應でき上り、思索がおこつてくると考へられた。例えば、「徴吟幽玄考」に、(6)

二歳と成りては、物の名、黑白の名を知らずといえども、

黒白を見別け、或は物音に驚く事抔有る事に至ては、其の見聞の力も亦漸々強々成るなり、

三歳近くくに成るに順い、笑う顔と怒れる聲とを見分くることに至る也。或は三歳と成りては物を言ひ初め、或は歩行初めることに至て、則ち心たることに至りたるもの也。故に見聞くこと思索有り。

とのべられてゐる。

前述の三歳児に精神の幼稚性が強調せられた事は、見方をかえれば、幼稚な精神が生じたことを意味した。更に言葉を進めると幼稚ではあるが思索が芽生えて來たことは、教育の可能性を考へる原因となつた。例えば、「八大傳」に、

鄙語にいう、三つ子に淺瀨を教へらるとは、わが上にこそありけれ

と云い、「謔百種和歌」に、

みつ子に習て淺瀨、かしこきも通る深山を白雲の、道知ると云うように、教へられる作用もおかしいほどの幼稚さではあるが、すでに教へられる作用を有するほどの精神發達がおこりはじめたものとせられたのである。しかも、近世の教育開始の特色は可能だけの早期着手が主張せられたことはすでにみたところである。この結果、三歳は教育を開始せねばならない歳であると考へられた。

故に、三歳以後は、まだ精神の幼稚なためにその方法に技術を要するが、幼児前期として教育の最初の段階であると考

えられた。

しかも、この時期は更に、今後おこるべきこととのつた精神活動に種子を残す最初のあらわれであるとせられてゐる。例えば、三歳児の魂百まで」と云ひ、「三歳之習、至二十八十二」と云うように、すでにその場の家庭管理に止まらず成人後の理想をいれることになつた。

この第二の着目は當然、第一にみた教育開始の思想を、單に形式的な開始の意味の他に、その内容を重視することになつた。特にしつげが重視せられた。「女房氣質」には、三つ子の魂は、八十まで通るといふ諺の如く、幼きより教を守らず、心のまゝに育ちし故なり

と云う。そこで、三四歳は幼少の教育が一生の性格を決定する故に重要であるとゆう主張の代表的な時期となり、時期の上では胎内期に續いて教育的に重視せられる事になつた。例えば、林子平は、(1)

實ニ三歳兒ノ魂百迄ト云俗諺ノ如ク幼少ノ時ノ仕辭ガ老年迄モ附纏フモノ也此心持ヲ吞込テ子弟ヲ教ル事胎教ニ續テノ大事ナリト知ベン

と云う。即ち、幼児前期は出發點として重要であるのみならず、重要な出發點であると考えられたのであつた。

なお、近世に特にこのような主張のうらづけとなつたものに、儒教でしばしば云われた一年の計は元且にあり、一日の計は早朝にあるとゆう有始思想と、(8) 儒教で心理的因果の原理となつた種子の思想がある。これらの儒教の教養をよりど

ころとして、近世入が幼児前期の教育の必要を主張してゐたことに注意しなければならない。

要するに、幼児前期は、(一) 教育をできるだけ早く始めるとゆう意味において重要であり、(二) 混沌としたこの頃の心性の教育が、後にまで續くとゆう事において重要であると考えられた。しかも、胎教が重視せられた理由が、やはりこの兩者を重視したからであつた事を考へると、近世の人々が、この時期を胎教につゞいて重要であるとよく云つた理由が、更に深く納得せられるのである。

三、教育の内容こそのがた。

教育段階として、幼児前期の教育内容は、當然前述の幼児前期の發達段階に對する考察を基礎として考へられた。

即ち、幼稚な客體ではあるが、すでに教育の重要性が主張せられた事は、教育は必要であるが、その内容はきわめてやさしいものである事を必要とした。

この結果、近世に一般の初歩的教養とせられた讀書算の普通教育を教える事は、早熟兒はいさ知らず一般論として可能であるとせられた。併し、後ほどおこるべきこの文脈の教育内容が、みじんも考へられなかつた譯ではない。一部の家庭では遊びにことよせて、繪本のようなものから知識教育の準備的行動が行われた。これは、近世の中期、後期に家庭文化の水準があがつた事と、印刷術が發達した事によつて行われたもので、幼児教育の歴史的觀點からは、きわめて重要な

意味を持つてゐる。即ち、これらの事によつて家庭で幼児にまで教育をする餘裕と、その可能性が考えられ、その結果、これまでの児童期の教育によつて生じた注入教育法を萬能とする考えの他に、新教育法のある事に氣づくに至つたものである。

併し、一般の家庭でこの時期の教育内容となつたものは、基本的な習慣や行儀のしつけであつた。即ち、幼児前期の教育内容は、

- (イ) 讀書算の教育を始める環境的(準備智育系統)
 - (ロ) 基礎的な習慣や行儀などのしつけ(德育系統)
- である。

幼児前期の教育の場はもつばら家庭であつた。即ち、家庭教育の契機をなす時期である。教育主體は、家庭における母と父がおもなもので、その他の父兄がこれに加わつた。特に祖父母をはじめ、多くの教育主體が存在した事と、これらの教育主體が教育効果的に排列せられていなかつた事が近世の特色である。又、この時期は養育を主とするために乳母のおかれる事があつたが、乳母の持つた保育的地位は中世によつて興味のあるものである。

四、知識教育の準備

この時期には知識教育の準備が主張せられたが、ある場合は準備的な知識教育が行われた。この知識教育の内容は、手習いや物の概念がおもなもので、繪本やおもちゃがその主要

な材料とせられた。近世にあつては、次にみるように幼児後期になつてさえ、家庭教育が教育段階の正統な内容として入らなかつたのであるから、それより一期前の幼児前期に、知識教育の準備が一般に行われた譯ではなかつた。家庭教育にきわめて熱心な父兄のいるごく少數の家庭や、生長の面から發達段階的に教育を考へた少數の思想家によつて、資料にまでもたらされたにすぎない。

併し、近世にこのように少數に行われ、又考へられた教育の方法には、きわめて思慮に富む自然的な方法があつた。

その特色の第一は、同じ教えるにしても、遊びにとりなして教える遊戯的教法である。例へば、伊勢貞丈は⁽⁹⁾又小兒三四歳より、玩物には筆紙を授けて、常に筆を取りて紙に墨を作る事をし習はせ、いつとなく筆をつかう事をし習いて、手習いの時の助けとなるなり。

と云う。その特色の第二は、この隨筆にも現れてゐるように、「いつとなく」、即ち、自然的に教育する事が主張せられた事であつた。近世においても、むずかしい事を求めすぎる事から生じるあせりは幼児期の教育にきびしく禁止せられた。その特色の第三は、幼児の心構えが勉強にむくように適當な環境をつくつてやる事であつた。例へば、繪本を讀ます前に、繪本に對する興味と親しみを子供の心におこさせる事が主張せられた。あるいは、文字を書かそうとする前に、筆をもてあそばうとする氣持を相手に植へつける事が強調せられた。江

村北海は、⁽¹⁰⁾

凡ソ小兒二三歳ノコロヨリ。父母外へ出テ。家ニ歸レバ。必ミヤゲノ下求ムル故。世ニイフ人形及ビサマノテアソビヲ。其度毎ニツカワス事世上皆同ジ。其ミヤゲヲ遺スニ。二三度ニ一度ハ。何ニテモアル。世ニイフ繪草紙ヲ、求メ歸リテツカワス。モチロン小兒ノ專ナレバ。破リモスル。ヨゴシモスル。ソレニ顧着ナク。他ノモテアソビト同ジク。打マカセ置ナリ。

と云う。このようにして、次にくる知識教育をうけ入れやすいような心の状態を、この時期につくりあげようとしてられたのである。

即ち、この時育には、ごく一部の家庭に、知識教育の準備をしようとする思想があつたが、それには遊戯的教法、自然的教法、および、環境に主力をそとぐ方法がかんがえられた。

故に、この時期を一般的に云うなら、まだ知識教育の殺階に入つておらなかつたと云える。もし入るにしても、それは「手習ひの時の助け」としてであり、しかも「いつとなく、遊びにことよせて、環境をととのえるものであつた。即ち、この時期は、ゆわば教化より既に教育時代に入つたのであるが、知識教育に関しては、まだゆわば教化時代であつたと云うべきである。

なお、次期にはもう知識教育を始めるのであるから、知能程度の高いと思われる幼児のうちには、ごく少数は一期遅

連の法則により、⁽¹¹⁾ この時期から、知識教育が始められている。例えば、新井白石は、三歳で日本一と書いたとゆうし、⁽¹²⁾ 山田方谷は四歳でよく字を書いたとある。⁽¹³⁾ この場合、教育的にはみえとなる事や、親のみえのために無理な教法をとる事がいましめられた。

五、しつけ

近世に、三四歳児の教育内容として最もさかんに云われたものは、しつけであつた。

このように、しつけが強調せられた第一のよりどころは、三四歳児の柔軟性がその心理の特徴として強調せられた事による。人為法よりも自然法が優位を占めた者は、又發達心理学が幼稚であつた近世は、自然現象が、教法のよりどころとして、しばしばとりあげられたが、この場合自然界における苗木の柔軟性が着目せられた。殊に人為的に形をたわめようとする益裁の例が好適それとしてとり上げられている。

併し、これらの場合も、いかに幼児が柔軟であるからといつても、前述の自然的教語を無視したようなしつけはもとより斥けられた。この場合も多きは自然現象をよりどころとして考えられている。例えば、細井平洲は、「もりかゞみに、⁽¹⁴⁾ しかし苗木の自由になればとて無理に曲撓めて心のまきにせんとすればいかなる勁草、堅木も、或は枯れ或はいたみてたとえ年月を経てもいしけいねいて材用に備うへからすと云う。この柔軟性に對する着目は、同時、すこしでも歳が

たてばたつほど、しつげが困難になるとゆう思想をうらに含んでいた。近世にはいふく影響もあつてこのような考えも相當に行われた。例えば、易にある童牛之牯とゆう思想を直ちにとつて、廣瀬淡窓は、⁽¹⁶⁾

易ニ童牛之レ牯スト云フコトアリ。コレハ幼少ノモノヲ教育スルニ付テノ喩ヘナリ。童牛トハ初生ノ牛、未ダ角ヲ生セサルナリ。牯トハ角ニハムル木ニシテ、物ニ觸レツクコトナキヤウニスル器ナリ。牛ノ未ダ角ヲ生セサル内ニ、牯ヲハメオクヘシ。サスレハ、物ニ觸ル、コトヲ初ヨリ知ラズ。若シ角ヲ生シタル後ニ、牯ヲ用ヒタリトモ、ソノ詮ナキナリ。人ヲ教フルモ亦此ノ如シ。幼少ノ内ニ、早ク教フヘシトナリ。

尤も、全體の數から眺めた時に、教育に對する近世一般の不熱心、無關心と、幼児保育の方法においても注入教育法が優勢であつた事から、三四歳児の柔軟性と次第に定まつてゆく固定性を目をつけて前述のようなしつげを行つた者は、少かつたと云わなければならぬ。

近世に三四歳児の教育内容としてしつげが重視せられた第一の理由は、この時期の心の習性は、後ほどまで習慣となつてつき纏うものであると考えられた事によつた。

このことは前にみたところである。例えば林子平もその「父兄訓」に於いて、「仕癖が老年迄モ附纏フモノ也」とのべていた。さらば、三四歳頃からよき仕癖をしつげ、後の

教育の安易性をまし、効果をあげる事が考えられた。その内容として、「人の基立」には、⁽¹⁶⁾

故ニ其子三歳ノ比ヨリ食スルニハ必ズ坐セシメ欲スル所敢テ不レ與ニ視ニセリル「之ヲ正シ聞カセリ」之ヲ正シク常ニ不出門外」と云う。右手に箸を持たす事はしつげの大切な内容とせられた。近世は、幼児教育も亦成人後のための教育を目的とするところが多かつたから、この意味のしつげは、相當に重視せられた。併し、この場合、おとなの側からみ見て、幼児の心性を無視する事が多かつたようである。

近世に幼児保育の内容にしつげが重視せられた第三の原因は、しつげなければ、現に又はすぐに親が困るとゆう親の方の必要に迫られる事によつた。そして、この理由によるものが最も多かつた。併し、この場合は狹義の教育的意圖とゆうよりも管理に屬したものである。

以上のように、しつげは知識教育の準備と異つて、教化ではなくて、明かに既に教育作用として行われた。即ち、三四歳になれば、餘計教化や胎教にみられた性格教化の傳統は、教育作用として行われるに至つた。ある思想⁽¹⁷⁾の傳統は、事に當つて右手に箸を持たす事をもつてその變化の最初の時とした。

要するに、この段階は八歳以後の基礎教育の殺階と異つて、教育の内容は同時に方法について思索がむけられている。

X

X

X

〔註〕

- (1) 髪置は又髮寫とも云い、女子の場合は垂髮とも云つた。
- (2) 「女禮十二註」一説に鬼宿に當るからとも云う。
- (3) 「續史愚抄」六十六・七十二・七十三
東山院・中御門院・櫻町院・櫻町院
- (4) 「養生要論」
- (5) 大原幽學者
- (6) 「耳談續纂」
- (7) 「父兄訓」寫本
- (8) 「通俗編」一年計之、在二千春二日之計、在二千農、見梁元帝纂要
- (9) 「齊安隨筆」十一
- (10) 「受業編」卷之一幼學天明三年版四丁ウ
- (11) 一般の教育段階は智能指數や身分などの個人差によつて、しばしば一期だけはくり上つたりくり下つたりするとゆう
法則
- (12) 「折たく柴の木」
- (13) 「方谷先生年譜」
- (14) 「櫻鳴館遺草」卷の三天保六年版一丁ウ
- (15) 「延喜」學制五
- (16) 嘉永三年版四丁才
- (17) 「禮記」

第二回全國保育大會

——奈良で開催——

第二回全國保育大會は、文部省、厚生省、日教組後援の下に、奈良女子高等師範學校講堂において、左のプログラムで開催せられる。昨年来の待望であり盛會が期されてゐる。奈良、大阪、京都、兵庫、滋賀、和歌山、三重各保育會の熱心なる盡力と多大の支出とを以て、この大會が開かれることは、斯界のために、心から感謝にたえない。全國からの出席と協力を祈つてやまない。

尙、同會では種々重要な協議が行われると共に、全國の保育連合が完全にととのえられる豫定であることは、特によろこばしい至りである。

○大會プログラム豫定

- 七月廿七日(火)。開會式、總會、分科會(九時—四時)
- 同 廿八日(水)。總會、閉會式(九時—十二時)。講習會(一時—五時)
- 同 廿九日(木)。講習會(八時—五時)
- 同 三十日(金)。講習會(八時—五時)
- 同 三十一日(土)。希望の方に奈良及近府縣名所舊跡案内。

その他、懇親會、各種保育團體の會合。